

## マイナンバーカードを用いた健康保険証の確認を始めました

みなさま、マイナンバーカードはお持ちでしょうか？

2024年12月に健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用することを基本とする仕組みに移行されます。(現在お使いの保険証は、有効期限まで使用可能です)

訪問看護ステーションでも、マイナンバーカードを用いた健康保険証の確認を始めました。カードをお持ちでない方には早めの申請と合わせて、健康保険証の利用登録も行っていただくように、ご案内しています。

マイナ保険証の確認は、訪問した際にスマートフォンをもちいて行います。確認作業は、3分程度ですのでご協力のほど、よろしくお願いします。



スマホだと手続き簡単

